

第1章 これからのまちづくり に向けて

1. まちづくりに生かすべき特性

まちづくりを進めるためには、地域の特性を生かし、伸ばすことが大切です。

本市には、花笠踊り発祥の地である徳良湖、大正ロマン漂う^{とくらこ}銀山温泉などの観光拠点のほか、夏の生産量日本一の尾花沢すいか、東北有数の肥育頭数を誇る尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）といった農畜産物があります。

豊かな自然環境の中で花にこだわるまちづくり、豪雪地帯であることから雪と共生するまちづくりなど特色あるまちづくりを進めてきました。

芭蕉 10 泊の歴史、史跡「延沢^{のべさわぎんざん}銀山遺跡」など数多くの文化財などの歴史的資源とともに、学習情報センターや尾花沢市運動公園などの充実した文化・スポーツ環境が整っています。

そして、地域で古くから培われてきた人と人の絆、人のあたたかさがあります。

尾花沢市らしい新たなまちづくりでは、まず、こうした特性・個性をもっと際立たせ、さらに磨きあげていく視点に立って、本市の財産である特性・資源をあらためてとらえ直す必要があります。

本市の伸ばすべき代表的な特性は、次のとおりです。

特性1 花笠踊り発祥の徳良湖、銀山温泉など多様な観光・交流資源を有するまち

本市には、花笠踊りの発祥の地としての歴史をはじめ、全国的に有名な銀山温泉、温泉施設やキャンプ場などがある徳良湖、ウィンタースポーツが楽しめる花笠高原などたくさんの観光・交流施設があります。

また、花笠まつり、徳良湖まつり、雪まつり、牛肉まつりなど、特色あるイベントが開催され、たくさんの方が市内外から集まっています。

今後は、これらの多様な観光・交流資源を総合的に結びつけ、さらに多くの方が訪れる活気のあるまちづくりを進めていくことが必要です。

④【6次産業化】

農業（第1次産業）従事者などが食品加工（第2次産業）・流通販売（第3次産業）にも展開していく経営形態。

④【循環型社会】

大量生産・大量消費・大量廃棄型の社会に代わる資源・エネルギーの循環的な利用がなされる社会。

特性2 尾花沢すいか、尾花沢牛などの産地化など、特色ある第1次産業を基礎に6次産業化を推進するまち

夏の生産量日本一の「尾花沢すいか」、東北有数の肥育頭数を誇る「尾花沢牛」（雪降り和牛尾花沢）のブランド化とともに、良質な堆肥による^{たいひ}水稲、そばの生産など安全で安心な循環型農業を展開しています。

豊かな自然と風土、農業を基幹産業として発展してきたことを背景に、豊かな食文化を有するまちです。

こうした特色ある農業を大切に育んできたまちであり、地方の産業・経済をめぐる環境が厳しさを増す中で、農業の^④6次産業化をはじめ、産業振興をまちづくりの中心として位置づけ、発展させていくことが必要です。

特性3 花に包まれ、豊かな自然環境の保全と循環型社会の実現をめざす環境のまち

県立自然公園に指定される御所山（^{ごしょざん}船形山）をはじめ、ブナの自然林、白鳥が飛来する徳良湖、鉄魚が息する^{とくらこ}若畑沼、ホタルの飛び交う水辺など豊かで多様な自然環境を有しています。

市民総参加による花の植栽活動が定着しており、花と緑のネットワークの形成に取り組み、豊かな自然環境の保全と^②循環型社会の実現をめざす環境のまちです。

これらの自然は、多くの市民に多くの恵みを与えるかけがえのない財産であることから、環境保全を基本に、様々な分野でまちづくりに生かしていくことが必要です。

特性4 克雪・利雪・親雪対策に取り組む雪と共生するまち

本市は、日本有数の豪雪地帯であることから、「^④雪国の暮らしを明るくする条例」や「^④雪国定住促進条例」を制定し、雪国であっても、明るく豊かに暮らせるまちづくりに取り組んできました。

雪を活用したイベント、雪を利用した夏季の冷房システムの実験を行うなど、克雪・利雪・親雪対策に取り組む、雪との共生を図ってきました。

今後も、冬期間の暮らしやすさの向上とともに、雪の利活用に関する対策を進めることが必要です。

④【雪国の暮らしを明るくする条例】

行政と市民が互いに協力し、地域ぐるみで秩序ある雪処理を進めることによって、雪を克服し、明るく住みよい生活環境をつくることを目的とする市の条例。昭和59年制定。

④【雪国定住促進条例】

宅地取得助成や克雪住宅建設助成など本市への定住を促進することを目的とする条例。第4次雪国定住促進条例を平成20年に制定。

特性5 歴史的遺産を有するとともに、文化・スポーツ活動が活発なまち

本市は、延沢銀山廃坑跡、延沢城跡などの史跡のほか、山刀伐峠や養泉寺など松尾芭蕉ゆかりの歴史があり、芭蕉10泊のまちの歴史を伝える芭蕉・清風歴史資料館が整備されています。

文化体育施設や学習情報センター、尾花沢市運動公園、グラウンドゴルフ場など充実した文化・スポーツ施設を有し、文化・スポーツ活動が活発なまちです。

このように本市は、いにしへの文化や先人たちの足跡が今に残る歴史のまちです。今後とも、これら本市ならではの貴重な文化遺産の保存・活用に努めるとともに、尾花沢市らしさを生み出す要素として、様々な分野で一層活用していくことが必要です。また、充実した文化・スポーツ環境は、文化の香り高い学びのまちづくりとともに、地域活性化につなげる交流資源としても活用していくことが必要です。

特性6 人と人の絆やあたたかな市民性があり、地域活動が活発なまち

本市は、古くから培われてきた人と人の絆、市民のやさしさやあたたかさ、郷土を愛する心があります。このことは、アンケート意識調査においても「まちへの愛着」を感じている人が8割近くを占め、地域への愛着度が高いことがうかがえます。

こうした市民性に支えられ、地域における活動や様々なイベント・祭りへの参画をはじめ、花の植栽活動やホタルの生息地を保全する活動など、幅広い分野で市民の自主的な活動が活発に行われています。

今後とも、こうしたあたたかな市民性や市民活動を大切に守り育て、地域主権時代の自立した社会の原動力として、市民総参画のまちづくりに生かしていくことが必要です。

④【地域主権】 | 地域のことは地域が自ら考え決定し、その財源・権限と責任も自らが持つこと。

2. まちを取り巻く時代潮流

本市を取り巻く状況は大きく変化しています。新たなまちづくりでは、こうした時代の潮流に対応していくことが大切です。

わが国では、少子高齢化とともに人口減少が始まっています。また、地方経済を取り巻く環境が一層厳しくなる中、地域間競争・国際間競争が激化しています。

一方で、環境保全意識の高まり、安全・安心への意識の高まり、価値観の多様化など市民の意識の変化もみられます。

さらに、国主導型行政から地域主導型行政に対応した行政経営の確立、地域での自主的なまちづくり活動などが求められています。

このように、社会・経済情勢は大きく変化しており、今後もさらに変化していくことが予想されます。本市が新たなまちづくりを進めるにあたって、踏まえるべき代表的な時代潮流は、次のとおりです。

潮流1 少子高齢化の一層の進行と人口減少社会の到来

わが国では、少子高齢化が急速に進行するとともに、総人口が減少する人口減少社会を迎えています。今後、団塊の世代が高齢期に入る平成27年頃には、高齢者人口が急激に増加し、現在の状況をはるかに超えた少子高齢化社会になることが予測されています。

特に、本市では、全国平均や県平均を上回る勢いで少子高齢化とともに人口減少が急速に進んでいます。今後は、健康・福祉の充実とともに、まちづくりのあらゆる分野において、少子高齢化への対応や人々の定住・移住の促進に一層積極的に取り組んでいくことが求められます。

潮流2 地方経済を取り巻く環境の深刻化

地方における産業・経済は、人口減少や少子高齢化とも相まって、依然として厳しい状況が続いています。伝統的基幹産業である農業は、長引く米の需給調整や農家の減少により再生が必要な状況となっています。商店街の衰退や企業立地の不振などの状況がみられ、これらに伴う雇用の場の不足や人口の流出等が大きな問題となっています。

このため、農業を基幹産業とする本市でも、多様な地域資源や交通立地条件の

向上等を生かしながら、農業・商業・工業・観光が連携し、市が一体となった産業の振興を進めていくことが求められます。

潮流3 自然との共生と循環型社会の形成

環境への意識が高まる中、地球温暖化防止など世界規模の対策から、身近な自然環境の保全まで、環境と共生するまちづくりに向けた取り組みが求められています。環境問題の多くは、大量生産・大量消費・大量廃棄による社会経済活動による環境への負荷に起因しており、循環型社会の形成が求められています。

このため、本市においても、豊かな自然環境を有するまちとして、市民との協働のもと、環境負荷の少ない持続可能な社会づくりに積極的に取り組んでいくことが求められます。

潮流4 安全・安心への意識の高まり

近年、国内外で大地震が発生し、地震災害をはじめとする自然災害に強いまちづくりへの意識が高まっています。

青少年の犯罪、子どもや高齢者など弱者を狙った犯罪、巧妙な詐欺などの犯罪、高齢者が関係する交通事故の多発、食の安全に対する不安の高まりなどから、安心して暮らしていける社会づくりが求められています。

このため、本市においても、自主防災組織の確立をはじめとする防災体制の強化や子どもや高齢者の安全確保はいうまでもなく、あらゆる分野で安全・安心の視点を十分に取り入れたまちづくりを進めていくことが求められます。

潮流5 情報化・国際化の進展と地域間・国際間競争の激化

交通機関などの移動手段が便利になるとともに、インターネットなど情報通信手段が急速に発達しています。こうした交通・情報ネットワークが発展することで、人や物、情報が世界を飛び交うグローバル化が進んでいます。こうした国際化や情報化の進展は、生活が便利になる一方で、地域間の競争や国際間の競争を激化させています。

このため、本市においても、地域、国の枠を超えた競争に対応した、地域の個性を生かす取り組みが求められます。

潮流6 価値観の多様化への対応

近年の社会経済の成熟を背景に、市民の価値観は物の豊かさから心の豊かさを重視する方向へと変化しており、生活様式も多様化しています。

このため、市民一人ひとりの価値観に基づき自己実現の機会が保障されるまちづくりに向けた取り組みが求められます。

潮流7 国主導型行政から地域主導型行政への転換

国では、これまで、すべてのことを国で決める国主導型行政を進めてきましたが、それだけでは、それぞれの地域の課題にきめ細かに対応することが難しくなってきました。地域のことは地域で考え、課題解決に取り組む地域主導型行政への転換が進められています。

このため、本市においても、市民との協働を基本に、あらゆる面で自立したまちづくりを進めていくことができる能力が一層強く求められます。

潮流8 ともに生き、互いに支えあう社会の形成

男性も女性も社会のあらゆる分野に対等な立場で参画し、ともに生きることができるとともに、社会の形成が一層強く求められています。

近年、地域における福祉や子育て、防犯・防災対策などの必要性がますます高まっており、互いに支え合い、協力し合いながら地域の課題を自ら解決していくことの重要性があらためて認識されるようになってきています。

このため、本市でも、すべての分野において、ともに生き、互いに支え合う社会づくりを一層進めていくことが求められます。

3. 市民のまちづくりへの思い

この計画の策定では、計画づくりへの市民参画・市民ニーズの反映を重視し、市民・青少年を対象としたアンケート調査をはじめ、地区別まちづくり座談会での意見、まちづくり委員会からの提案をいただきました。代表的な調査結果や提言内容は、以下のとおりです。

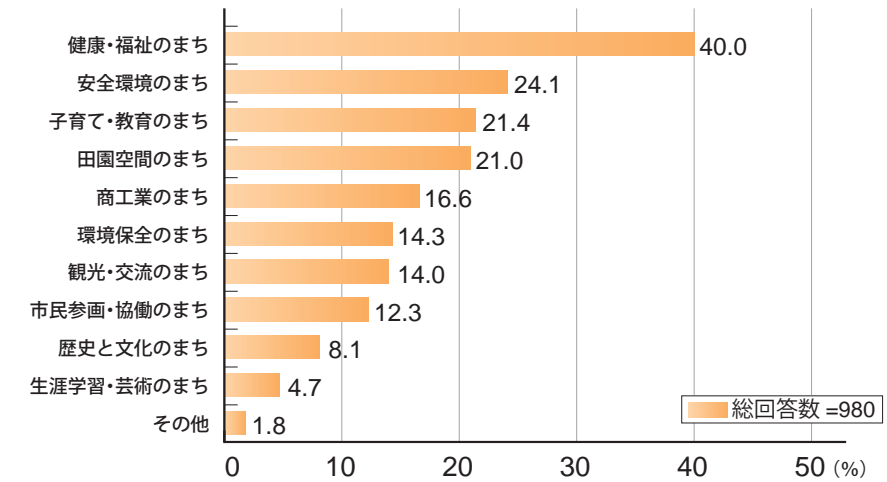
まちづくりアンケート調査結果

市へ愛着を感じている人は青少年で87.8%、一般市民で78.9%と高くなっていますが、今後も住み続けたい人は、一般市民の71.0%に対して、青少年では59.8%と低くなっており、若年層の定住意向の向上が課題といえます。

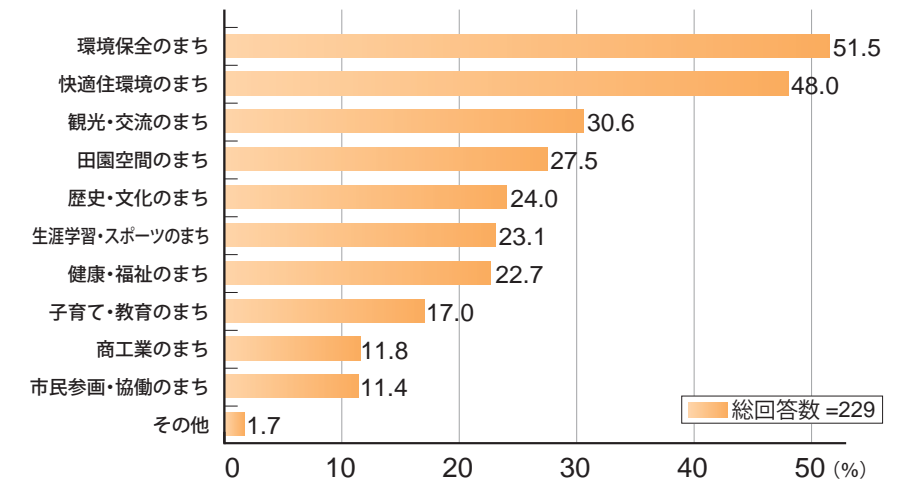
また、市の各施策の満足度では、「防災、消防・救急対策の充実」が最も評価が高く、次いで「環境衛生とリサイクル対策の充実」、「芸術・文化活動の充実」、「スポーツ・レクリエーション活動の充実」、「交通安全・防犯対策等の充実」などの順となっています。一方で、「雇用対策と勤労者福祉の充実」、「商工業の振興」、「農林業の振興」などの産業分野の評価が低くなっており、その対策が求められるといえます。

さらに、今後のまちづくりの特色については、一般市民では「健康・福祉のまち」が第1位、次いで「安全環境のまち」、「子育て・教育のまち」の順となっており、健康・福祉の充実を中心に、安全・安心な居住環境の充実、子育て環境の充実への関心が高いことがうかがえます。青少年では、「環境保全のまち」及び「快適住環境のまち」が上位を占め、環境保全と住環境の充実への関心が高い結果となっています。

今後のまちづくりの特色（一般市民）



今後のまちづくりの特色（青少年）



地区別まちづくり座談会での意見

58地区で開催した、地区別まちづくり座談会が出された意見を集約すると414件となっています。意見の傾向をみると、農林業に関する意見が51件と最も多く、次いで克雪に関する意見が45件、道路・公共交通機関に関する意見が30件となっています。

座談会では、基幹産業である農業の振興への関心の高さとともに、克雪対策の充実、身近な生活道路の整備への要望が強い傾向がみられました。

まちづくり委員会からの提言

まちづくり委員会では、6つの部会に分かれて、それぞれの分野での今後のまちづくりについて検討し、検討結果を部会ごとにとりまとめ、平成22年10月に委員会報告書を市長へ提出しました。

各部会では、地域資源を活用した産業振興をはじめ、働く場の確保、地域コミュニティの再生・強化、子育て支援の充実、教育環境の充実、地域の歴史の再認識、克雪対策の充実、中心市街地の環境整備など様々な提言がなされました。

こうした各部会での検討の中での共通認識として、人口減少傾向にある本市にとって、地域活力の再生や定住の促進が重要な課題であると捉えられており、その対策が今後のまちづくりで求められているといえます。

部会名	検討内容
ふれあい部会	定住対策・地域振興・行財政等について
学びゆとり部会	学校教育・社会教育・少子化対策等について
安心みどり部会	市民生活・環境・防災等について
やすらぎ部会	保健・福祉・高齢化対策等について
活いきいき部会	産業振興（農・商・工・観）等について
快適みらい部会	都市開発・建設（道路・河川）等について

4. 今後のまちづくりで対応すべき課題

本市の生かすべき特性や時代潮流、市民のまちづくりへの思いを総合的に検討し、これからの新しいまちづくりを進めていくための主な課題を整理すると次のとおりとなります。

課題1 農業を柱とした、商・工・観が連携した活力ある産業の育成

本市を取り巻く情勢が一層厳しさを増す中で、基幹産業である農業をはじめとする産業が停滞傾向にあり、市全体の活力低下が懸念されています。

これに伴い、市民の間にも、産業の振興や雇用の場の拡充、若者の定住促進を求める声が高まっています。

このため、農業のまちとしての特性・資源や、多彩で魅力ある観光・交流資源、東北中央自動車道の整備等による交通立地条件の向上を最大限に生かし、農業の振興、中心商店街の活性化、企業の誘致、交流人口の増加に向けた観光振興を進めていく必要があります。さらに、農業を柱とした商業、工業、観光の連携による市が一体となった6次産業化への取り組みを推進し、活力ある産業の育成を進めていく必要があります。

課題2 いつまでも暮らし続けたいと思えるまちづくりと定住環境の充実

国・県の平均を上回る勢いで進行する少子高齢化と若者の市外への流出により、地域経済・活力の停滞が課題となっているほか、地域コミュニティ機能の低下が懸念されています。

人口減少の要因を的確に捉え、必要な施策を効果的に展開することにより、人口減少を抑制していく必要があります。

このため、働く場の確保や快適な住環境の提供に努めていく必要があります。また、住み慣れた地域で暮らし続けていくために必要なコミュニティ機能の強化や地域への愛着を育む施策の充実により元気あるまちづくりを進める必要があります。さらに、^①UJIターン者への支援など、移住・交流に向けた受け入れ体制の充実を図るなど、総合的な定住促進対策を進める必要があります。

課題3 少子高齢化に対応した、保健・医療・福祉・子育て支援体制の充実

全国平均や県平均を上回る勢いで少子高齢化が進み、社会・経済の仕組みそのものに大きな影響を及ぼすことが危惧されています。

子育て支援・少子化対策や保健・医療・福祉の充実を求める市民の声は非常に大きなものとなっています。

予防を重視した保健・医療体制や市民との協働による地域福祉体制の充実をはじめ、子どもを安心して産み育てられる環境づくり、高齢者や障がい者の介護・自立支援の環境づくりを進め、だれもが健康で安心して暮らせる、人にやさしいまちづくりを進めていく必要があります。

課題4 環境保全と安全性の向上を重視した、快適な住環境づくり

人口減少が急速に進み、いつまでも住み続けられる快適な定住環境の充実が大きな課題となっています。地球環境問題の深刻化に対応した持続可能な循環型社会の形成や安全・安心なまちづくりが求められています。

このため、豊かな自然環境を有するまちとして、環境を重視したまちづくりを基本とし、環境負荷の少ない生産活動・生活への転換を進める必要があります。また、生活排水処理施設の整備、廃棄物処理対策の充実、防災体制の充実など、快適な住環境の整備と危機管理体制の充実を図り、だれもが住み続けたい、移住してみたいまちづくりを進めていく必要があります。

課題5 さらなる交流・連携を支える、雪に強い便利な都市基盤づくり

若者の定住促進や交流人口の増加、産業の振興をはじめ、市のさらなる発展に向けた基盤づくりとともに、豪雪地帯であることから雪対策も大きな課題となっています。

このため、東北中央自動車道等の整備による交通立地条件の向上を生かし、計画的な土地利用をはじめ、住みたくなる住宅や宅地の整備、人・物・情報の交流のための道路・交通網や情報通信基盤の整備が求められています。

除雪体制の充実や流雪溝の整備とともに親雪・利雪など雪対策の強化を図り、雪に強い便利な都市基盤づくりを進めていく必要があります。

課題6 歴史を伝え、将来を担う人づくりと教育・文化・スポーツ環境の充実

人口減少が進む中で、これからの市を支える人材の育成が大きな課題となっているほか、歴史性豊かなまちの魅力の向上が求められています。

このため、地域に根ざした特色ある学校教育を推進するとともに、充実した学習・文化・スポーツ施設を有する市の特性を生かしながら、市民主体の学習活動や文化・スポーツ活動の活性化を促進していく必要があります。また、松尾芭蕉ゆかりの歴史をはじめとする貴重な歴史資源の保存・活用、市内外への発信を進めていく必要があります。

課題7 行財政改革の推進、地域再生と市民と行政との協働体制の強化

国主導型行政から地域主導型行政へ転換する中、市民との協働に基づく持続可能な地域経営の推進が強く求められています。地域住民の主体的な取り組みによる農村環境の保全活動や流雪溝の維持管理など、現在は一部の地域に限られている取り組みをその他の地域にも広げる必要があるなど、低下したコミュニティ機能の再生が課題となっています。

このため、限られた財源を有効に活用し、地域の時代にふさわしい自立できる自治体を経営していくため、市民活動が活発なまちとしての特性を生かしながら、市民と行政との協働体制の強化、地域再生の視点から地域コミュニティの育成を進め、協働のまちづくり、地域づくりを進めていく必要があります。さらに、これまで以上の行財政改革を進めていく必要があります。

第2章 まちの将来像

1. まちの将来像

本市は、花笠踊り発祥の地である徳良湖、大正ロマン漂う銀山温泉など多くの交流資源をはじめ、すいか、そば、尾花沢牛(雪降り和牛尾花沢)に代表される特色ある農業、豊かな自然、松尾芭蕉ゆかりの歴史・文化などを有しています。

そして、「雪」は「自然」、「すいか」は「産業」、「花笠」は「文化」を表すという理念に基づき、「雪とすいかと花笠のまち」として、市民や本市を訪れる多くの方々から愛されるまちとなっています。

これら、今の尾花沢をかたちづくるものは、雪深い風土のなかで生きてきた、ぬくもりあふれる先人たちの未来にかけの夢と絆により育まれてきたものです。いまを生きる私たちも、先人の想いと財産を継承し、磨き上げ、より豊かな尾花沢を未来へと繋いでいかなければなりません。

市民と行政がそれぞれの役割を担いながら、これから10年間の本市が取り組むべきまちづくりの理念と目指すべき将来像を次のとおり定めます。

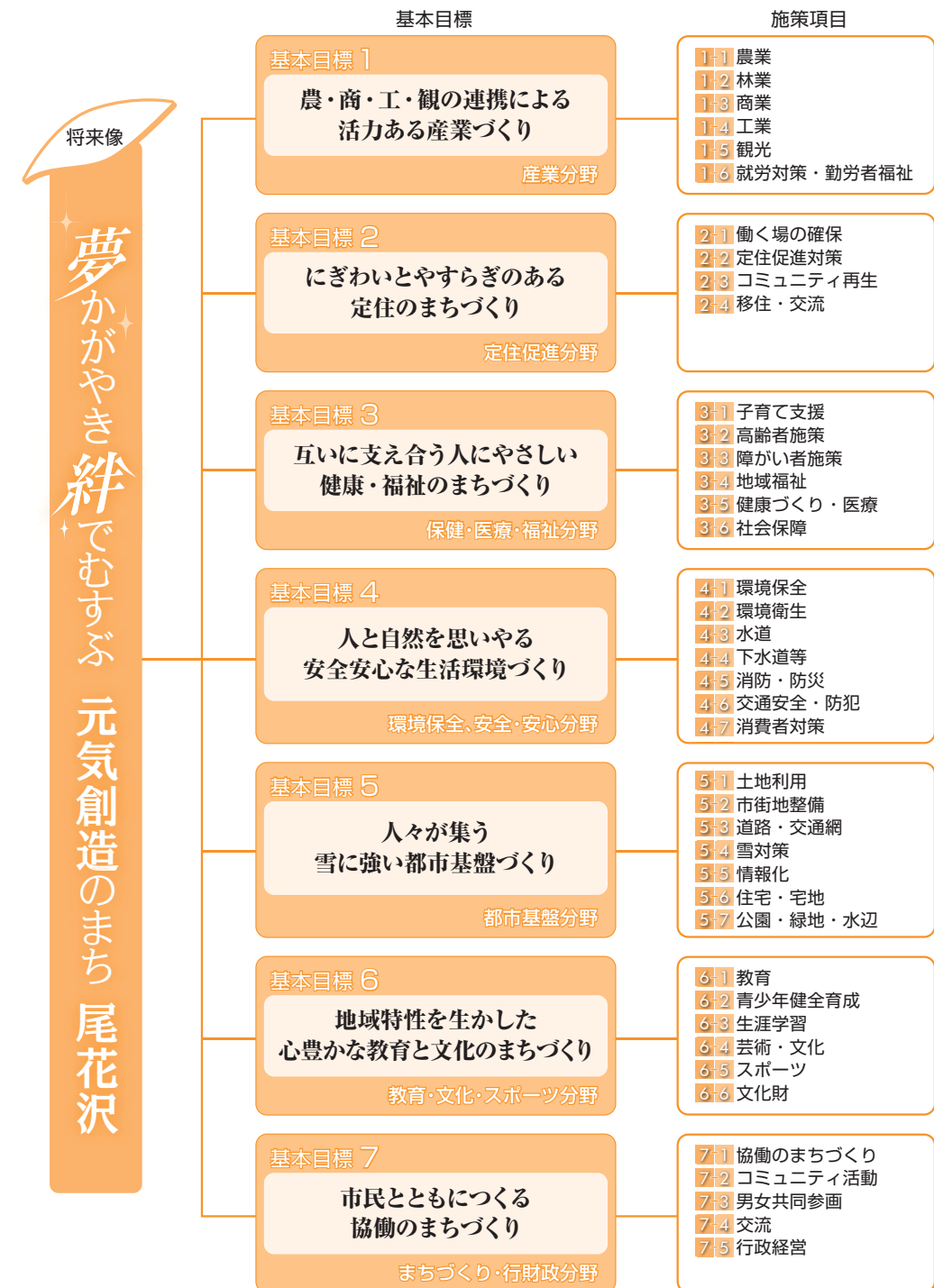
将来像

夢かがやき絆でむすぶ
元気創造のまち 尾花沢

地域で培われてきた「絆」をもとに、市民と行政が連携し、多様な活動のなかで「元気」を「創造」しながら、豊かな未来に向けてはばたく、「夢」と愛着の持てる尾花沢市をめざします。

2. 将来像実現のための基本目標と施策の大綱

将来像を実現するために、新たなまちづくりの基本目標(7つの施策の柱)を次のとおり定めます。



基本目標1 農・商・工・観の連携による活力ある産業づくり

産業分野

農業生産基盤の保全・充実や担い手の育成をはじめ、特産品の開発・ブランド化の促進、地産地消の促進、都市との交流の促進、農業・商業・工業・観光が連携した6次産業化など、多面的な振興施策を一体的に推進し、基幹産業である農業の振興を図ります。また、森林の保全及び適正管理を促進します。

魅力ある商店街づくりによる商業の振興と、交通立地条件の向上等を生かした、環境産業をはじめとする成長分野や地域資源を活用できる優良企業の立地促進による工業の振興を図ります。

銀山温泉や花笠踊り発祥の地である徳良湖とともに、松尾芭蕉ゆかりの歴史資源、食資源をはじめとする多彩な観光・交流資源を生かし、体験・滞在型の観光・交流機能の強化を図ります。

これら産業振興等と連動した多様な雇用の場を確保し、活力ある産業づくりを進めます。

施策項目

1+1 農業

尾花沢式循環型農業による安全・安心で付加価値の高い尾花沢すいかや尾花沢牛（雪降り和牛尾花沢）、そばをはじめとした農畜産物の産地化・ブランド化を推進します。新規作物等の導入支援を図ります。関係機関と行政が一体となって消費地におけるPR活動を強化します。農地の流動化・集団化などを支援するとともに、耕作放棄地の拡大防止に努めます。担い手及び新規就農者の育成・確保を進めるとともに、営農組織の法人化に対する取り組みを支援します。農地や農村環境の地域ぐるみの保全活動を支援します。6次産業化の推進や地産地消の推進など、総合的な効果を発揮する持続発展可能な農業を目指します。

施策項目

1+2 林業

水源かん養など森林の多面的機能を維持するため、林業生産基盤の適正管理や計画的造林と保育による林業の活性化を促進します。近年、被害が拡大しているナラ枯れ・松枯れ等の防止を図ります。重要な水源林の投機的な取引や乱開発の防止に努めます。森林資源を有効に活用し、森林レクリエーション活動、環境学習活動を促進します。

施策項目

1+3 商業

にぎわいと活力あふれるまちづくりの一環として、商工会や事業者等と連携し、中心商店街の再生に向けた環境整備に取り組み、魅力ある商業環境づくりを進めます。地元商店街における購買活動を促進するため、商業サービスの向上や商店街の賑わい創出のための取り組みを支援し、利用しやすく、親しみやすい商店街づくりを目指します。

施策項目

1+4 工業

地域経済の活性化と働く場の確保に向け、東北中央自動車道や国道347号の整備など交通立地条件の向上に対応し、今後の成長分野である環境関連産業や本市の特産品など地域資源を有効に活用できる優良企業等の立地促進を図ります。また、異業種との連携による新分野への進出や新製品開発、販路拡大、起業化など、既存企業に対する支援を強化します。

施策項目

1+5 観光

「雪とスイカと花笠のまち」として、観光推進体制の強化、観光・交流資源の充実、おぼなぞわ花笠まつりをはじめとする誘客イベントの充実を図り、観光の振興を図ります。農林業や地域づくり活動などと連携した体験型観光の推進や友好・交流都市との交流など、多面的な取り組みを一体的に推進し、交流人口の拡大に努めます。ぬくもりとあたたかさのある「おもてなしの心」を生かした、観光客に喜ばれる観光を目指します。

施策項目

1+6 就労対策・勤労者福祉

地域産業の活性化により、就労機会の創出を進めるとともに、若者層をはじめとした求職者に対する就職情報の提供、職業能力開発支援に努めます。また、勤労者が安心して働くことができる労働環境整備の促進に努めます。

基本目標2 にぎわいとやすらぎのある定住のまちづくり

定住促進分野

人口減少に歯止めをかけるために、地元定着の基礎となる働く場の確保と快適に暮らせる住環境の提供など多面的な施策の一体的な推進による定住対策を進めます。

地域で暮らし続けられるコミュニティ機能の再生、愛着と誇りを持ち地域への関わりを深めながら、暮らし続けられる環境の整備に努めます。

退職後をふるさとで過ごしたいといった方々や地方での暮らしを希望する若者など、都市住民の移住・交流の促進やUJIターン者への支援に努めます。

施策項目

2-1 働く場の確保

既存の産業振興を図るとともに、農業の6次産業化など新たな産業振興策の展開や環境・福祉分野での雇用創出に取り組み、地元定着の基礎となる働く場の確保を図ります。

施策項目

2-2 定住促進対策

住宅・宅地の整備など快適に暮らせる住環境の整備とともに、宅地・住宅取得のための支援制度の充実、空き家情報の提供など定住促進対策を進めます。

施策項目

2-3 コミュニティ再生

市民の地域への愛着を育むとともに、福祉・教育・防災などあらゆる分野における地域活動の活性化を支援し、暮らし続けられる地域コミュニティ機能の再生を図ります。

施策項目

2-4 移住・交流

退職後をふるさとで過ごしたいといった方々や地方での暮らしを希望する若者など、都市住民の移住・交流の促進やUJIターン者への支援を図ります。



基本目標 3 互いに支え合う人にやさしい健康・福祉のまちづくり

保健・医療・福祉分野



次代を担う子どもを安心して産み育てられるように、子育て支援・少子化対策を進めるとともに、超高齢社会の到来に対応した高齢者や障がい者の介護・自立支援体制の充実を図ります。

支え合いの精神に基づく総合的な地域福祉体制づくりを進めるほか、市民一人ひとりが健康寿命を伸ばすことのできる環境づくりに向け、総合的な健康づくり体制の整備や、診療所など医療体制の充実を進めます。

市民一人ひとりを大切に、みんなが支え合いながら健康で安心して暮らすことができる人にやさしい健康・福祉のまちづくりを進めます。

施策項目

3-1 子育て支援・少子化対策

安心して子どもを産み育てることができる地域づくりに向け、保育サービスの充実をはじめ、^①子育て支援センターの機能充実、各地区への放課後児童クラブの設置による放課後児童対策の充実、冬期間でも安心して子どもたちが遊べる空間の確保など、地域における多様な子育て支援の環境づくりを推進します。母子保健対策の推進、ひとり親家庭や障がい児への支援の充実、関係機関と連携した児童虐待防止への対応など総合的な子育て施策の展開を図ります。男女の出会いの場を創出し、婚活支援を進めます。

施策項目

3-2 高齢者施策

高齢化がますます進行する中、地域で支え合いながら高齢者が暮らせるまちづくりに向け、介護予防を重視した高齢者福祉・介護サービスの充実を進めます。老人クラブやシルバー人材センターへの支援など、生きがいづくりや就業機会の拡大など、高齢者の社会参加を促進する環境づくりを進めます。

①【子育て支援センター】 | 子育て家庭に対する育児不安などについての指導、子育てサークルへの支援などを通して、地域の子育て家庭に対する育児支援を行う機関・事業

②【放課後児童クラブ】 | 留守家庭の子どもに放課後の遊び場や生活の場として提供する事業。

施策項目

3-3 障がい者施策

だれもがいきいきと暮らす地域社会の実現をめざして、障がい者が積極的に社会参加できる環境の整備を進めます。地域社会の一員として自立した生活ができるよう、関係機関と連携して、日常的な相談や就労、活動の場の確保など、地域生活を支援する体制の整備を図ります。

施策項目

3-4 地域福祉

すべての人が安心して暮らせる地域づくりに向け、市民の福祉意識の高揚を図ります。社会福祉協議会をはじめ、民生・児童委員、ボランティア団体などの関係団体と連携・協力し、見守り活動や助け合い活動など身近な地域での福祉活動の活性化を促進します。

施策項目

3-5 健康づくり・医療

市民一人ひとりの「自分の健康は自分で守る」という健康管理意識を高め、健康づくり活動などを支援するとともに、各種健診や健康相談体制の充実を図ります。市民の医療ニーズに対応した地域医療体制の確立に努めるとともに、関係機関と連携して救急医療体制の充実に努めます。

施策項目

3-6 社会保障

国民健康保険事業の健全化に向け、予防事業の充実と併行して適正受診対策の推進、国民健康保険税の収納率向上に努めます。国民年金制度に関する広報・啓発活動や相談の充実を進め、制度の周知徹底に努めます。低所得者の生活の安定と自立の促進に向け、関係機関との連携のもと、生活保護制度の適正な運用を促進します。

基本目標4 人と自然を思いやる安全安心な生活環境づくり

環境保全、安全・安心分野

自然環境の保全はもとより、公害の防止から地球温暖化の防止、^①新エネルギーの導入、市民の環境にやさしいライフスタイルの定着まで、総合的な環境・エネルギー施策を市民と一体となって推進し、環境自治体の形成を進めます。

快適な暮らしの確保と水環境・水循環の視点に立った水道・下水道の整備や、循環型社会の形成に向けたごみ・し尿等廃棄物処理体制の充実を進めます。

災害に強いまちづくりや交通事故、犯罪、消費者トラブルのないまちづくりなど、総合的な危機管理体制の確立を図り、安全・安心な暮らしが実感でき、だれもが住み続けたい、移り住みたくない快適な生活環境づくりを進めます。

施策項目

4-1 環境保全

美しい自然環境の保全を図るため、環境基本計画に基づき、環境保全活動をはじめ、新エネルギー・省エネルギーの推進、地球温暖化防止など、全ての生命が共生する健全で快適な環境づくりを目指します。豊かな自然環境を生かした花と緑のネットワークによる地域主体の環境活動の促進など、総合的な施策の展開を図ります。有害鳥獣対策の強化等、豊かな自然環境との調和に配慮しながら、安心して暮らせる生活環境づくりを進めます。

施策項目

4-2 環境衛生

循環型社会の形成に向け、広域的連携のもと、ごみ処理施設の整備など安定的なごみ処理体制の充実を図ります。市民・事業者・行政が一体となったごみ減量化やリサイクルの推進などごみの適正処理の向上に努めます。また、不法投棄などの防止に向けた啓発活動や監視体制の充実に努めます。老朽化したし尿処理場の整備を進めます。

施策項目

4-3 水道

快適な市民生活に欠かせない安全な飲料水の安定供給に向け、施設の老朽化への対応、施設の耐震化、水質の保全等、水道施設の整備充実と重要水源林の保全・確保を計画的に推進します。

施策項目

4-4 下水道等

市民の健康で文化的な生活をおくるために必要不可欠な水の総合的な水質保全対策のため、下水道等の整備及び接続促進をはじめ、合併処理浄化槽の設置促進など市全域における適正な生活排水処理を図り、動植物が息する美しい河川や用水路の水質保全に努めます。

施策項目

4-5 消防・防災

消防救急機材の更新や消防救急無線のデジタル化など常備消防の強化を図るとともに、消防団の活性化を図ります。また、地域防災計画に基づき、防災対策の充実に努めるとともに、自主防災組織の全市的な組織化、公共施設の耐震化や住宅の耐震改修の促進、防災施設の整備充実に努めます。治山・治水対策などを促進します。

施策項目

4-6 交通安全・防犯

交通事故のない安全安心な社会づくりをめざし、警察や交通安全協会等と連携した交通安全教育・啓発活動を推進し、市民の交通安全意識の高揚に努めます。

警察等と連携した防犯体制を強化するとともに、市民の防犯意識の高揚、防犯灯の設置など犯罪のない安全な地域社会づくりを推進します。

施策項目

4-7 消費者対策

消費者問題が増加し、その内容も複雑多様化する中、関係機関と連携のもと、消費生活相談体制の充実や啓発活動の推進を図り、より安全で安心した消費生活が送れるよう消費者の支援に努めます。

基本目標5 人々が集う雪に強い都市基盤づくり

都市基盤分野

東北中央自動車道の整備等による交通立地条件の向上を最大限に生かす視点に立ち、市の一体的な発展を見据えた計画的かつ調和のとれた土地利用を推進します。

人々が集う魅力ある市街地の形成を進めるとともに、除雪体制の充実など雪対策の強化を図ります。

交流を支える基盤として東北中央自動車道や国道347号をはじめとする国・県道の整備促進や市道の整備、公共交通機関の利便性向上、情報通信基盤の活用など多様な分野における交流基盤の整備充実を図ります。

定住・移住の基盤となる住宅・宅地の整備とともに、うるおいのある公園・緑地等の整備を図るなど、人々の交流を促進する便利で雪に強い都市基盤づくりを進めます。

施策項目

5+1 土地利用

土地の有効利用や地域の自然環境・生活環境の保全を通じて、地域の活力を高め、個性と魅力ある地域づくりのために、土地利用計画の見直し・総合調整を一体的に推進します。土地開発に対する適切な誘導・指導などを計画的に進めます。

施策項目

5+2 市街地整備

人々が集い、交通弱者にもやさしい市街地環境を創造するため、都市計画マスタープランに基づき、将来の都市像について市民と行政の合意形成を図りながら市街地の再生や新市街地の検討を行い、多様な都市拠点機能の充実に努めます。

施策項目

5+3 道路・交通網

市民の日常生活や経済活動、広域的な交流を支える基盤としての道路・交通網の整備に向け、高規格道路をはじめ、国道・県道の整備を要請していきます。これら幹線道路と連携した生活道路等の計画的な整備及び効

率的な維持管理、橋梁の長寿命化を図ります。

市民の身近な移動手段の確保に向け、路線バスの維持・確保など公共交通網の充実を図ります。

施策項目

5+4 雪対策

冬期間の円滑な道路交通の確保と快適な市民生活の確保に向けて、流雪溝の整備や除排雪体制の充実を図るとともに、市民と協働した効率的な除排雪の推進に努めます。

雪国ならではの地域特性を生かした利雪対策・親雪活動の推進を図ります。

施策項目

5+5 情報化

◆光ブロードバンドを活かし「いつでも・どこでも・だれでも」利用できる環境をつくります。市民サービスの向上と行政経営の効率化、市全体の活性化に向け、行政内部の情報化の推進、多様な分野における情報サービスの提供を図り、市全体の情報化を進めます。これらの情報環境をだれもが安心して利活用することができるよう、啓発・教育の充実や情報セキュリティ対策の徹底に努めます。

施策項目

5+6 住宅・宅地

定住の促進と多様なライフスタイルに応じた魅力ある住生活の実現に向け、市街地整備や新たな住宅地の形成を検討・推進します。公営住宅については、高齢者や障がい者が安心して暮らせる住まいづくり、若者の定住を促進する住まいづくりなどの視点を取り入れながら、その整備を図ります。

施策項目

5+7 公園・緑地・水辺

市民のいこいの場、レクリエーションの場、子どもの遊び場の確保と防災面の機能強化に向け、身近な公園・広場等の整備を図るとともに、市民と行政の協働による維持管理を促進します。また、河川整備にあわせた親水空間の整備を図ります。

基本目標6 地域特性を生かした心豊かな教育と文化のまちづくり

教育・文化・スポーツ分野

生きる力の育成を重視した特色ある教育の推進や、そのための学校施設の整備を進めます。各世代の学習ニーズや豊かな自然・歴史・文化を有する地域特性に即した生涯学習環境の一層の充実を図り、生涯を通じて学び続け、その成果を生かすことができる環境の充実を図ります。子どものうちから豊かな自然や歴史にふれ、心豊かな人間性を育む環境づくりを進めます。

充実したスポーツ・文化施設を有する地域特性を生かし、市民一人1スポーツをめざしたスポーツの振興を図ります。市民主体の芸術・文化活動の活性化を一層促進していくとともに、松尾芭蕉ゆかりの文化遺産など本市が誇る数多くの有形・無形の貴重な文化財の保存とまちづくりへの一層の活用を図り、心豊かな教育と文化のまちづくりを進めます。

施策項目

6+1 教育

子どもたちが生きる力を身につけ、個性や創造性を伸ばし、次の世代を担う人材として成長することができるよう、学校教育の充実を図ります。教育活動の活性化に向けた学校統合、学校施設の耐震化など学校施設・設備の充実を進めるほか、児童・生徒の安全対策を推進します。保護者の学習機会の確保に努めながら、家庭教育の充実を図ります。

施策項目

6+2 青少年健全育成

青少年が本市を担う人材として健全に育成されるよう、非行防止活動等を推進するとともに、豊かな自然をいかした青少年の体験・交流活動やボランティア活動などへの参加促進に努めます。

施策項目

6+3 生涯学習

市民一人ひとりが心豊かに生きがいのある充実した生活を営み、活力に満ちた地域社会を形成するため、講座・教室の充実とともに生涯学習施設の充実など、だれもが学べる学習環境の整備を図り、市民の自発的な学習活動への支援を図ります。

施策項目

6+4 芸術・文化

地域に根ざした文化の継承と個性あふれる文化の創造に向け、芸術文化協議会への支援をはじめ、指導者の育成・確保など市民主体の芸術・文化活動を一層促進していくとともに、文化体育施設の有効活用を図ります。

施策項目

6+5 スポーツ

それぞれの年齢、趣味、体力に応じた生涯スポーツ活動を行うことができるよう、既存スポーツ施設の整備充実及び管理運営体制の充実を図ります。尾花沢スポーツクラブ、体育協会への支援、指導者の確保・育成、年齢に応じたスポーツの普及促進に努めます。

施策項目

6+6 文化財

本市の貴重な文化財の調査・保護に取り組むとともに、教育活動、交流活動など様々な分野での文化財の活用を図ります。本市の歴史を伝えるぼしょう せいふう芭蕉・清風歴史資料館の充実を図ります。

基本目標7 市民とともに作る協働のまちづくり

まちづくり・行財政分野

市民と行政との協働のまちづくりに向け、市民と行政との情報・意識の共有化、各種計画づくりへの市民の参画・協働の促進など、新たなまちづくりの仕組みとしての市民と行政との協働体制の確立を図ります。これとともに、市民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向け、地域コミュニティの育成を推進します。

男女がともに社会の対等な構成員としてあらゆる分野に参画できる男女共同参画社会の実現に向けた多様な取り組みを推進します。

国際化への対応や地域間交流の一層の促進を図ります。

社会経済情勢の変化に対応した効率的、効果的な行政活動を展開するとともに、中長期的な財政見通しを踏まえながら、健全な財政運営に努め、持続可能なまちづくりを推進します。

施策項目

7-1 協働のまちづくり

市民総参画のまちづくりを主眼とし、^①自治基本条例(仮称)の制定など、市民と行政が協働して地域社会における課題を解決するまちづくりを進めます。各種計画策定における委員の一般公募や^②パブリックコメントの導入など政策形成過程への市民参画を図ります。

広報紙・市ホームページなど広報・広聴活動の一層の充実、情報公開の推進など参画・協働に向けた市民と行政の情報の共有化を図ります。

^③まちづくりに関する人材や組織の育成とともに、ボランティア組織・NPO法人など多様な市民団体との連携に努めます。

施策項目

7-2 コミュニティ活動

市民自らによる地域課題の解決や魅力ある地域づくり、ともに支え合い助け合う地域づくりに向け、市民のコミュニティ意識の啓発をはじめ、コミュニティ活動への支援、活動拠点となる地区公民館等の機能充実など自治機能の向上を促進する条件整備を進めます。

施策項目

7-3 男女共同参画

男性と女性が、社会の対等な構成員として一人ひとりの個性と能力を十分に発揮することができる^④男女共同参画社会の実現に向け、市や地域における政策・方針決定過程などへの女性参画機会の拡大に努めます。

施策項目

7-4 交流

国際化の一層の進展に対応した人づくり、地域づくりを進めるため、民間団体の育成等を通じて市民主体の国際交流活動を促進します。案内板や各種刊行物の外国語併記など、外国人が行動しやすい環境づくりに努めます。

友好・交流都市との交流、市民レベルでの交流の促進など地域間交流を推進します。

施策項目

7-5 行政経営

地方分権が進展し、自治体においても自己決定・自己責任が求められています。

新たな行財政改革大綱を策定し、社会経済情勢と行政ニーズの変化に対応した効率的、効果的な行政運営を展開します。中長期的な財政見通しを踏まえながら、健全な財政運営に努め、持続可能なまちづくりを推進します。

防災機能の充実の視点から老朽化した市庁舎の建て替えを行います。

市民の生活圏の拡大などに対応するため、周辺自治体との連携による広域行政の推進を図ります。

①【自治基本条例】

地域課題への対応やまちづくりを誰がどんな役割を担い、どのような方法で決めていくのかを明文化したもので、自治体の仕組みの基本ルールを定めた条例。

②【パブリックコメント】

意見公募。行政の施策を策定段階で公表し、市民から意見を募り、その上で施策決定を行う手続き。

③【NPO】

民間非営利団体。NonProfit Organizationの略称

④【男女共同参画社会】

男女が社会の構成員として、社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保される社会。男女が均等に政治的、社会的及び文化的利益を受けることができ、かつ、共に責任を負う社会のこと。

第3章 将来人口

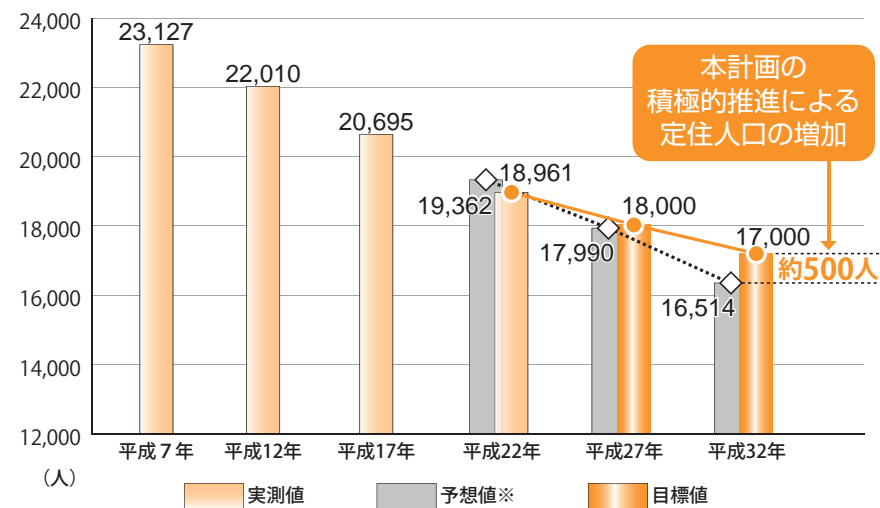
ここ10年の本市の人口動向を国勢調査で見ると、平成12年の22,010人から平成22年には18,961人と減少傾向で推移しています。

こうした人口推移に基づき、人口推計（コーホートセンサス変化率法）を行った結果によると、本市の人口は平成22年の18,961人から、目標年次である平成32年には16,514人程度に減少することが予測されます。

しかし、本計画推進のもと、多様な地域資源を生かした産業振興による雇用の場の拡大をはじめ、住環境の整備、子育て環境の充実、教育・文化環境の充実等による総合的な定住促進対策に取り組み、人口減少傾向を鈍化させ、目標年度である平成32年に17,000人の確保をめざします。



将来人口



※1 「平成22年の予測値」は平成20年12月に国立社会保障・人口問題研究所が予測した数値。

※2 「平成27年の予測値」及び「平成32年の予測値」は本市が予測した数値。

第4章 土地利用の基本方針

土地は将来にわたって限られた公共の資源であるとともに、市民の生活や産業振興などの共通の基盤となるものであり、その利用のあり方は、市の発展や市民生活と深いかかわりを持っています。

将来像の実現に向け、合理的、計画的なまちづくりが進められるよう、次のような基本方針のもとに土地利用を推進していきます。

1. 土地利用の基本方針

これからのまちづくりにおける地域構造は、「豊かな自然環境のもと、やすらぎとにぎわいに満ちた都市と農村環境が調和するまち」といえます。この基本的考え方を踏まえ、土地利用の基本方針を次のとおり定めます。

- 1 自然環境の保全
- 2 快適な中心市街地の形成
- 3 安全・安心な生活空間の確保
- 4 田園風景と魅力ある景観の保全
- 5 産業機能の集積
- 6 交流の基盤となる交通ネットワークの充実



2. ゾーン別土地利用の基本方向

土地利用の基本方針を踏まえ、本市における土地利用区分を「市街地環境整備ゾーン」、「工業振興ゾーン」、「農業・農村環境整備ゾーン」、「自然環境活用・交流ゾーン」、「自然環境保全ゾーン」に区分し、次のような土地利用を進めます。

市街地環境整備ゾーン



市街地環境整備ゾーンについては、都市計画道路の整備をはじめ、定住・移住の受け皿となるまとまりのある良好な環境の住宅地の形成・誘導を進めます。快適で安全・安心な居住空間としての機能の強化を図るとともに、行政拠点機能や商業機能などの都市機能の強化を進め、人々が集まる魅力ある市街地環境づくりに努めます。

工業振興ゾーン



福原工業団地、尾花沢新庄道路インターチェンジ予定地区周辺の工業振興ゾーンについては、工業・流通・業務機能の誘致地区と位置づけ、産業機能の集積を図ります。

農業・農村環境整備ゾーン



農用地とその周辺の集落及び住宅地で構成される農業・農村環境整備ゾーンについては、農用地の保全を基本に、農業生産基盤や農村集落環境の整備充実を進め、生産環境・住環境の充実を図り、地域の活性化及び定住の促進に努めます。

自然環境活用・交流ゾーン



徳良湖、銀山温泉、花笠高原など自然環境活用・交流ゾーンについては、自然環境・景観の保全を基本にしつつ、湖畔や高原、歴史文化資源等を活用し、観光・交流機能の強化に努め、産業の振興や市民生活の向上、交流の促進などにつながる活用に努めます。

自然環境保全ゾーン



市東部の森林地域を中心とした自然環境保全ゾーンについては、原則として大規模な開発は抑制し、水源地としての保全など優れた自然環境・景観の保全を前提とした土地利用を進めます。

第5章 重点プロジェクト

基本構想

第5章

重点プロジェクト

本市がめざす将来像を実現するためには、基本目標ごとの施策を総合的、計画的に推進していくことが基本となります。ここでは、限られた人、物、財源を有効に活用する視点に立ち、新たなまちづくりにおいて特に重点的に取り組むテーマを定め、関連する取り組みを横断的に体系化し、重点プロジェクトとして位置づけます。

1. 元気な地域産業創造プロジェクト

プロジェクトの目的

元気な地域産業づくりを目標に、各産業の振興、農業を柱に商業、工業、観光と連携した6次産業化の促進など、経済の活性化と働く場の確保につながる取り組みを重点的に進めます。

プロジェクトの取り組み

1) 6次産業化の推進

農業・商業・工業・観光の連携により、特産品の開発、生産、販路の開拓など、市が一体となった6次産業化を推進します。

2) 担い手及び新規就農者の育成・確保

意欲のある農業者・団体を支援するとともに、新規就農者を確保します。

3) 尾花沢ブランドの強化

尾花沢すいか、尾花沢牛(雪降りと牛尾花沢)、そばの生産及び販売の充実を図り、さらなるブランド化を推進します。米や施設園芸など各作目の生産性向上と高品質化を図るとともに、新規作物の導入を進めます。また、大消費地へのトップセールスを展開します。

4) 地産地消の促進

道の駅尾花沢「花笠の里ねまる」や徳良湖温泉「花笠の湯」などの農産物直売体制の充実のほか、農家等による産直活動を支援します。

5) 中心商店街の活性化

プレミアム商品券発行事業など商店街の活性化事業等を推進し、魅力ある商業環境づくりを進めます。

6) 企業立地の促進

東北中央自動車道等の整備や国道347号の通年通行など広域交通ネットワークの充実にあわせ、工業団地への企業誘致に努めます。これからの成長が期待される環境産業、福祉産業などの育成支援を図ります。

7) 雇用の創造

新たな雇用につながる起業化や新分野への進出、新製品の開発を支援する施策を推進します。

8) その他

プロジェクトの目的を達成するために、その他の必要な取り組みを推進します。

プロジェクトの目標指標

目標指標	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
6次産業化の推進	—	—	支援実施	支援実施
農業算出額	億円	—	110	中間目標以上
新規雇用創出	人	—	180	中間目標以上
企業立地促進事業	—	—	支援実施	支援実施
東北中央自動車道・ 国道347号等の整備促進	—	—	整備促進	整備促進

2. 人が集う定住・交流促進プロジェクト

プロジェクトの目的

定住・交流人口の増加を目標に、だれもが住み続けたい、移り住みたいとなる生活環境づくりと、若者の定住やUJIターンの促進、交流人口の拡大を図る取り組みを重点的に進めます。

プロジェクトの取り組み

1) 多様な交流の促進

多彩な地域資源を活用した観光・交流の促進、都市と農村の交流、ふるさと市民との交流、友好都市等との交流など多様な交流を促進します。

2) 暮らしやすい住環境づくり

克雪対策の強化をはじめ、道路環境の充実、ごみ処理・下水道等の充実、住宅・宅地の整備など、快適で暮らしやすい住環境づくりを進めます。

3) 定住・移住促進のための効果的な支援施策の推進

定住促進条例制度の充実や花笠ニュータウンの分譲など、若者の定住やUJIターン、団塊の世代の移住を促進する効果的な支援施策を推進します。

4) 地元就職、UJIターンに関する相談・情報提供の充実

ハローワーク等の関係機関や地元企業等との連携のもと、地元就職やUJIターンに関する相談・情報提供の充実を図ります。

5) 市の魅力の発信

観光や特産品、自然・歴史・文化など、多彩な本市の魅力を総合的かつ効果的に発信します。

6) 交流基盤の整備・充実

広域交流のための重要な基盤となる地域高規格幹線道路の整備促進及び国道347号の通年通行の実現などについて、関係機関に働きかけます。

7) その他

プロジェクトの目的を達成するために、その他の必要な取り組みを推進します。

プロジェクトの目標指標

目標指標	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
新たな定住促進条例の制定	—	—	制度化	制度化
交流人口	万人	159	—	200
水洗化率	%	58.1	—	90.4



3. 絆でつくる地域再生プロジェクト

プロジェクトの目的

地域の絆の再生を目標に、まちづくりへの市民参画と、地域課題の解決に向けた地域での協働体制の確立を図る取り組みを重点的に進めます。

プロジェクトの取り組み

1) 市民参画の推進

自治基本条例(仮称)など市民参画・協働に関する指針の検討や審議会等における公募委員の拡充、市民への情報提供の充実など、市民との協働体制の確立に向けた取り組みを進めます。

2) 愛着の持てる地域づくり

地域に誇りと愛する心を持てるよう、郷土の歴史や地域の文化を再発見する取り組みを促進します。

3) コミュニティ活動の支援

地域の課題を自ら考え、課題解決に向けて取り組む地域主権推進のための支援策の充実を図ります。活動拠点となる地区公民館等の機能を充実し、コミュニティ活動を活発に行える環境づくりを進めます。まちづくり支援員(仮称)の配置など、地域づくりの支援体制の充実を図ります。

4) ふるさと市民のまちづくりへの参加

ふるさと尾花沢応援基金制度のPRと活用を図りながら、本市出身者や本市を応援して下さる方々と一体となってまちづくり事業を進めます。

5) 安全・安心な地域社会づくり

◆ **福祉隣組**の活動をはじめ、高齢者対策、子どもの見守り活動など、子どもから高齢者までが安心して暮らせる地域づくりに向けた地域活動を支援します。

6) 地域における子育て支援の充実

学童保育や子育て支援センター事業の充実など、地域における子育て支援の充実を図ります。

7) 婚活支援体制の確立

結婚を希望する方の相談機能の充実や出会いの場を創出するなど、婚活支援体制の充実を図ります。

8) その他

プロジェクトの目的を達成するために、その他の必要な取り組みを推進します。

プロジェクトの目標指標

目標指標	単位	平成21年度 (実績)	平成27年度 (中間目標)	平成32年度 (目標)
自治基本条例 (仮称)の制定	-	-	-	制度化
元気な地域づくり交付金 (仮称)の制度化	-	-	制度化	-
まちづくり支援員 (仮称)の配置	-	-	各地区への 配置	-

